

平成 26 年度 行政事業レビュー公開プロセス事前勉強会 議事概要【総務省】
説明案件：0120 無線システム普及支援事業（周波数有効利用促進事業）【第 1 回説明】

1. 日時：平成 26 年 5 月 29 日（木）8 時 30 分～9 時 30 分
2. 会場：総務省 11 階 会議室
3. 外部有識者：次のとおり（敬称略）。
 - 有川 博 日本大学総合科学研究所教授
 - 北大路信郷 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究教授
 - 石田 晴美 文教大学経営学部准教授・公認会計士
 - 山田 肇 東洋大学大学院経済学研究科長・経済学部教授
4. 説明者：総務省総合通信基盤局電波部基幹通信課重要無線室
5. 事務局：総務省行政事業レビュー推進チーム事務局（大臣官房会計課及び大臣官房政策評価広報課）
6. 陪席：内閣官房行政改革推進本部事務局
7. 概要：最初に、説明者から行政事業レビューシートに沿って説明。引き続き、事務局から論点シート（案）に沿って説明。その後、出席された外部有識者の先生方と、以下のとおり質疑応答・意見交換を実施。

意見・質問	回答
（山田先生） 省庁が単年度予算主義ということは理解しているが、 <u>27 年度までの心づもりを示してその金額が合理的だという説明があった方がいい。</u> （⇒ 宿題事項⑧）	消防庁と連携して計画的にデジタル化が進むよう取り組んでいる。本施策は財政力指数の低い自治体を対象としており、27 年度に整備予定のすべての消防無線に補助することはできないが、要望を踏まえ所要の予算を確保し、遺漏のないよう対応していきたい。
（北大路先生） 来年までに自治体ができなかつた場合はどうなるのか。制裁措置はあるのか。	制裁措置はない。過去の例として、期限までにできない場合は、特例的な免許を付与するなどして移行を促進させている。消防については、計画的に取り組んでいたと承知している。
（北大路先生） 消防はやりたがっているが、自治体は財政がきついていると言っている。	アナログ機器の耐用年数もありメーカーでも部品がなくなると保守できなくなる。期限を決めることによって、機器更新が進み、安心して使用できる防災システムが確保で

	きるものと思料。
<p>(北大路先生)</p> <p>2分の1補助は自治体にとって助かる。財政力指数で決められていれば諦めるが、予算が多くとれば、多くの自治体へ補助するということでは様子を見てみようかという話にならないか。</p>	<p>要望を踏まえて所要額を見積もり、予算を要求しているが、すべてに対応できるわけではない。デジタル化は免許人の自助努力で行うことが原則であるが、自治体の財政力に差があることから、財政力の弱い自治体を優先して補助を行っている。そのことについてはご理解いただけていると考えている。補助率を上げて欲しいという要望もある。</p>
<p>(有川先生)</p> <p>整備率76~81%ということはアナログさえできていない自治体がたくさんあるのか。</p>	<p>すべての自治体が両方持っているわけではなく、90%はどちらかを持っている。その他の手法としてMCA無線やケーブルTV等を活用している例がある。自治体によって災害の起こりやすさの違いがあり、一概に防災無線を整備しなければならないと考えているわけではないようだ。</p>
<p>(有川先生)</p> <p>アナログ防災無線未整備自治体を優先的に整備して漏れがないようにすることが先なのかと思ったが、この施策はどちらかといえば、デジタル化をしたいということか。</p>	<p>デジタル化を促進するための事業である。防災対策は国全体として考えていく必要があり、全てを防災無線で対応しなければならないわけではない。自治体がきちんと住民に情報伝達できる仕組みを整備することが重要。 (⇒ 宿題事項⑩として、「住民への防災行政無線以外の伝達方法」を示すこととした。)</p>
<p>(有川先生)</p> <p>25年度からの補助ということで、それまでに整備済の自治体の間での不公平感はないのか。</p> <p>補助金がもらえるかもしれないという期待があるなら、それまで待つ方がいいということになら</p>	<p>自治体からは不公平だとの話は聞いていない。どのような施策でも、ある時点からスタートするものであり、その前後での差は出てしまう。自治体が機器更新を待ったことによって、万が一防災無線が使用できないとなると、自治体は責任を問われることになる。安全のためには、機器の寿命を勘案して整備すべきと思料。</p> <p>移動系は10%程度しかデジタル化されてなく、これまでデジタル化済の自治体はどちらかというとなら</p>

<p>ないか。</p>	<p>る自治体である。財政力のある自治体は優先順位が低く、制度の開始が早まったとしても、また待ったとしても予算はなかなか回ってこない。</p>
<p>(有川先生) <u>時系列では政策が場当たり的に見える。もっと体系的な政策であるべきではないか。(⇒ 宿題事項①)</u></p>	<p>デジタル化については計画的に進めているが、その促進にあたってどのような施策を行うかは、その時々的情政によると理解している。</p> <p>例えば、補助以外にも、情報通信審議会においてシンプルで廉価な技術方式の防災行政無線の導入を検討している。自治体の選択肢の1つとして、現状に比べ低廉な同報系・移動系を導入することが可能とり、整備率向上に資すると考えている。</p>
<p>(石田先生) 大洗町の事例が挙げられているが、これはデジタル化のメリットのことを述べているものではない。 <u>消防・救急無線をデジタル化することによる具体的なメリットあるいは事例を教えて欲しい。(⇒ 宿題事項⑦)</u></p> <p>鎌倉市は津波に襲われると想定されているが、拡声器からの音声もほとんど聞こえないし、個別受信機も整備されていない。</p> <p>デジタル化よりも整備率100%とすることをなぜ優先しないのか。</p> <p>携帯電話のない方、子供たちにとっての命綱として防災行政無線は威力がある。</p> <p>国として、自治体の判断に委ねることでよいのか。</p>	<p>防災行政無線は、携帯電話、CATV、イントラネットなど様々な手段の中の一つである。</p> <p>鎌倉市だったと思うが、拡声器がうるさいという苦情が出ていると聞いており、すべての地域を拡声器でカバーすることは現実的ではない。</p> <p>住民への情報伝達をどのように行うかは、自治体が地域の事情に応じて検討するものである。</p>

<p>当事業は、総務省全体の防災に関する施策・予算の中でどのような位置づけなのか。</p> <p>(山田先生)</p> <p>この施策は、プロ向けの無線システムを対象としているもので、周波数の有効利用を図ることが目的のものである。</p> <p>防災行政無線がないところでも、住民に情報を届ける手段は、携帯電話の緊急通報メールをはじめ多々存在する。</p> <p>防災行政無線を100%完備する必要はない。</p>	
<p>(石田先生)</p> <p>150MHz帯を他のことに利用することが有効利用なのか。</p>	<p>そのとおり。</p> <p>加えて、使用する周波数帯幅を圧縮することも含まれる。</p>
<p>(有川先生)</p> <p>昨年20億、今年30億円となっているが、平成28年度まで有効利用のために膨大な予算がかかることになる。</p> <p>電波の振り分けだけではなく、他の施策との全体のバランスを図るべき。</p> <p><u>総務省の防災への取り組みについて教えてほしい。(⇒宿題事項②)</u></p>	<p>確認する。</p>
<p>(石田先生)</p> <p>消防が150MHz帯から移行するとどうい</p>	<p>他の用途に用いることができるようになるほか、すでに使用しているシステムが同じ周波数帯域の中でデジタ</p>

<p>メリットがあるのか。</p> <p><u>150MHz帯の具体的な有効利用の中長期の計画はあるのか。(⇒宿題事項③)</u></p>	<p>ル化をする際にも利用できるようになる。</p> <p>一方で、150MHz帯は複数のシステムで共用されていることから、消防が移行してもすぐにきれいに空になることはない。周波数の再編には10年、20年程度の長いスパンを要することから、将来何に使うかが明確になっていなくても、継続的に有効利用に資する取り組みを進めることが重要。</p> <p>また、<u>議論の最後に宿題事項の確認をしたところ、以下の事項についても次回の事前勉強会において説明することとなった。(⇒宿題事項④、⑤、⑥及び⑨)</u></p>
---	---

8. 宿題事項：次の事項については、宿題事項として次回の事前勉強会において説明予定。

- ① 防災行政無線の利用の推移とデジタル化の進捗状況。
- ② 総務省全体としての防災に関する施策・予算。
- ③ 150MHz帯移行後の利用に関する計画。
- ④ 行政事業レビューシートの数値に関する説明書きをわかりやすく。
- ⑤ 事業目的にある有効利用を指標化できないか。
- ⑥ 防災というカテゴリーにおいて、消防・救急及び防災行政無線の他にも、デジタル化を進めているものがあるか。
- ⑦ 消防・救急無線のデジタル化による利点の具体例。
- ⑧ 平成28年3月までに消防・救急無線をデジタル化するには、どの程度の予算が必要なのか。
- ⑨ 200MHz帯の公共ブロードバンド移動通信システムにも補助するのか。
- ⑩ 住民への防災行政無線以外の伝達手法。